

四半期報告書

(第97期第1四半期)

株式会社力ネ力

E 0 0 8 7 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社力ネ力

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 稔

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 鈴木啓司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8004

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 鈴木啓司

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	148,822	126,644	601,514
経常利益 (百万円)	5,495	823	20,166
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,491	437	14,003
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,336	3,448	4,099
純資産額 (百万円)	358,638	354,178	354,094
総資産額 (百万円)	658,313	650,630	653,262
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.53	6.70	214.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	53.45	6.69	214.28
自己資本比率 (%)	50.8	50.9	50.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日。以下、今期）は、新型コロナウイルスの爆発的流行（パンデミック）の甚大な影響を受けました。世界中でCOVID-19の恐怖が広がり、全ての産業セクターの経済活動が（ほとんど停止状態に近い）大幅な縮小を余儀なくされるという前例のない事態となりました。はかり知れない世界経済の打撃が続いています。

原油は、瞬間的ではありますが、▲37.63ドルをつけました。米国のGDP成長率は前期比年率▲32.9%という過去最大の減少幅を記録し、日本も▲27%と戦後最大の下げ幅となりました。非常に深く暗い落ち込みの爪痕が世界各国に広がっています。

このような状況下、当社グループの今期の業績は、売上高は126,644百万円（前年同四半期連結累計期間（以下、前年同期）比14.9%減）、営業利益は2,029百万円（前年同期比71.0%減）、経常利益は823百万円（前年同期比85.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は437百万円（前年同期比87.5%減）となりました。

第1四半期 セグメント別売上高・営業利益

(百万円)

	売上高			営業利益		
	2020年 3月期	2021年 3月期	増減	2020年 3月期	2021年 3月期	増減
Material SU	60,176	48,894	△11,281 (△18.7%)	5,590	2,855	△2,734 (△48.9%)
Quality of Life SU	38,468	29,738	△8,729 (△22.7%)	3,728	1,236	△2,492 (△66.8%)
Health Care SU	10,949	11,698	748 (6.8%)	1,905	2,298	393 (20.6%)
Nutrition SU	38,908	35,938	△2,969 (△7.6%)	1,200	827	△373 (△31.1%)
その他	320	373	53 (16.8%)	180	248	67 (37.7%)
調整額	-	-	-	△5,600	△5,436	163 (-)
計	148,822	126,644	△22,178 (△14.9%)	7,004	2,029	△4,975 (△71.0%)

事業ポートフォリオでみると、研究開発資源を優先的に投入してきた先端事業群（E&I・PV・Medical・Pharma・Supplement・農業生産支援）が、コロナ禍による世界経済の大幅な縮小にも拘らず、対前年比で増収増益を継続出来ているのに対し、Material SUとQOL SUに属するコア事業群（Vinyl・MOD・MS・Foam・Fiber）が、コロナ感染拡大により需要消滅し減産に追い込まれ、今期の大幅な減収減益の最大の原因となりました。

最近の米国化学協会の発表や世界の製造業の景況感調査によれば、世界の化学セクターは、このコロナ禍で他の製造業と同様に生産が縮小しましたが、減産は3月をボトムに4、5月は縮小し6月は増加に転じたことが報じられています。当社も、減産していたMaterial SUやQOL SUに属するコア事業群が5月を底に6月から増産に転じました。第3四半期、第4四半期には緩やかな足取りでコア事業群の生産は回復し、増産による年間の収益改善を見込んでいます。

尚、このコロナ禍を内なるパラダイムチェンジの好機と捉え、R&B (Research & Business) の「選択と集中」やリモートワークを一例とする新しいワークカルチャーの導入など生産性の向上に取り組んでいます（経費削減：今期5億円）。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

① Material Solutions Unit

当セグメントの売上高は48,894百万円と前年同期と比べ11,281百万円（18.7%減）の減収となり、営業利益は2,855百万円と前年同期と比べ2,734百万円（48.9%減）の減益となりました。

塩化ビニル樹脂及びか性ソーダは、インドのロックダウンの影響を受け減収減益となりました。

Performance Polymersのモディファイヤー及び変成シリコンポリマーは、欧州及び米国の需要落ち込みの影響を受けました。エポキシマスターバッチは、用途開発が進み、高砂の能力増強設備が予定通り稼働しました。

カネカ生分解性ポリマーPHBH®は、多くの国内外ブランドホルダーとの共同開発が順調に進展しています。20,000t規模の量産プラント建設決定に向け、生産性向上、コストダウンの最終検討を進めています。

② Quality of Life Solutions Unit

当セグメントの売上高は29,738百万円と前年同期と比べ8,729百万円（22.7%減）の減収となり、営業利益は1,236百万円と前年同期と比べ2,492百万円（66.8%減）の減益となりました。

Performance Fibersについては、頭髮はアフリカのロックダウンで需要が大幅に減少しました。パイル・難燃もコロナ渦で需要が低調でした。新設したガーナの商品開発センターを活用し早期に販売回復を目指します。

Foam & Residential Techsのスチレン系発泡樹脂および押出ボードについては、魚箱、建築土木の需要減で低迷しました。発泡ポリオレフィンについては、世界的な自動車減産の影響を大きく受けました。

PV & Energy managementについては、住宅向け高効率太陽電池の販売が堅調でした。ビル、自動車向け壁面・シースルー太陽電池の共同開発を推進しています。

E & I Technologyのポリイミドフィルムとグラフィートシートについては、スマートフォン向けの販売が緩やかに回復しています。有機ELディスプレイ・5G向け独自製品の開発を強化しています。

③ Health Care Solutions Unit

当セグメントの売上高は11,698百万円と前年同期と比べ748百万円（6.8%増）の増収となり、営業利益は2,298百万円と前年同期と比べ393百万円（20.6%増）の増益となりました。

Medicalのカテーテルについては、コロナ渦で販売は一時的に停滞しましたが回復基調です。塞栓コイルが好調で、米国販売を予定しています。現状比3倍のベトナム工場能力増強を決定しました。新規医療領域での技術・資本提携を積極的に展開中です。培養CAL法を用いた乳房再建治療をスタートしました。

Pharmaについては、大阪合成とカネカユーロジェンテックの能力増強が事業拡大に貢献しています。コロナ対応として、アピガンの原薬供給、検査試薬の供給をスタートしました。また、プラスミドDNAなど最先端高度技術でアンジェス社のワクチン中間体の生産受託を行います。感染症をドメインとするインфекション研究チームを立ち上げました。

④ Nutrition Solutions Unit

当セグメントの売上高は35,938百万円と前年同期と比べ2,969百万円（7.6%減）の減収となり、営業利益は827百万円と前年同期と比べ373百万円（31.1%減）の減益となりました。

Foods & Agrisについては、外食、インバウンド減によるパン・菓子需要が低迷しました。一方で、中食増でカネカサンスライスが好調でした。乳製品の販売も堅調で、有機酪農を開始します。別海（北海道）で酪農農業生産法人を設立しました。

Supplemental Nutritionについては、未病意識の高まりで、米国で還元型コエンザイムQ10が好調です。乳酸菌は、販売好調な欧州に次いで米国で販売を開始しました。科学的な情報発信を強化し多様なサプリメントによるブランド戦略を展開してまいります。

⑤ その他

当セグメントの売上高は373百万円と前年同期比53百万円（16.8%増）の増収となり、営業利益は248百万円と前年同期比67百万円（37.7%増）の増益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金の減少等により前連結会計年度末に比べて2,631百万円減の650,630百万円となりました。負債は、買掛金の減少等により2,714百万円減の296,452百万円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により83百万円増の354,178百万円となりました。この結果、自己資本比率は50.9%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」については、重要な変更又は新たな発生はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6,947百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,000,000	68,000,000	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は100株であり ます。
計	68,000,000	68,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	68,000	—	33,046	—	34,821

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,774,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,078,900	650,789	—
単元未満株式	普通株式 141,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,000,000	—	—
総株主の議決権	—	650,789	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が87株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	2,774,100	—	2,774,100	4.08
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	6,000	—	6,000	0.01
計	—	2,780,100	—	2,780,100	4.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年(2007年)内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,748	43,586
受取手形及び売掛金	134,110	118,592
有価証券	190	182
商品及び製品	66,057	66,823
仕掛品	8,727	9,417
原材料及び貯蔵品	42,474	43,412
その他	17,852	18,612
貸倒引当金	△1,303	△1,332
流動資産合計	306,858	299,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	84,012	85,921
機械装置及び運搬具（純額）	110,073	109,086
その他（純額）	68,970	70,125
有形固定資産合計	263,056	265,133
無形固定資産		
のれん	3,306	3,190
その他	9,874	9,798
無形固定資産合計	13,180	12,989
投資その他の資産		
投資有価証券	48,548	51,874
その他	21,859	21,579
貸倒引当金	△241	△240
投資その他の資産合計	70,166	73,213
固定資産合計	346,403	351,336
資産合計	653,262	650,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,509	61,353
短期借入金	88,835	96,284
未払法人税等	2,408	1,570
引当金	107	13
その他	46,739	50,056
流動負債合計	211,599	209,278
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	33,293	33,451
引当金	317	328
退職給付に係る負債	38,308	37,961
その他	5,648	5,432
固定負債合計	87,568	87,174
負債合計	299,167	296,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	30,962	30,961
利益剰余金	280,265	277,419
自己株式	△11,583	△11,583
株主資本合計	332,691	329,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,246	16,527
繰延ヘッジ損益	△103	△107
為替換算調整勘定	△7,395	△7,342
退職給付に係る調整累計額	△7,956	△7,605
その他の包括利益累計額合計	△1,208	1,472
新株予約権	482	486
非支配株主持分	22,128	22,374
純資産合計	354,094	354,178
負債純資産合計	653,262	650,630

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	148,822	126,644
売上原価	107,029	91,694
売上総利益	41,793	34,950
販売費及び一般管理費	34,788	32,920
営業利益	7,004	2,029
営業外収益		
受取配当金	720	700
持分法による投資利益	33	16
その他	173	166
営業外収益合計	927	882
営業外費用		
支払利息	470	347
固定資産除却損	381	419
為替差損	575	249
その他	1,010	1,073
営業外費用合計	2,437	2,089
経常利益	5,495	823
特別損失		
訴訟関連費用	463	95
特別損失合計	463	95
税金等調整前四半期純利益	5,031	727
法人税、住民税及び事業税	1,746	1,054
法人税等調整額	△487	△952
法人税等合計	1,258	102
四半期純利益	3,772	625
非支配株主に帰属する四半期純利益	280	188
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,491	437

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,772	625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△785	2,331
繰延ヘッジ損益	△17	△4
為替換算調整勘定	△1,831	140
退職給付に係る調整額	201	352
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	3
その他の包括利益合計	△2,435	2,823
四半期包括利益	1,336	3,448
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,170	3,117
非支配株主に係る四半期包括利益	166	331

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したKSSベトナムCo.,Ltd. を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
KSSベトナムCo., Ltd.	141百万円	—百万円
㈱カナエ	174百万円	168百万円

(注) KSSベトナムCo., Ltd. については、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

連結会社以外の会社の銀行借入に対する経営指導念書

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	132百万円	147百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	53百万円	15百万円
受取手形裏書譲渡高	4百万円	10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	8,242百万円	8,818百万円
のれんの償却額	138百万円	133百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,587	55	2019年3月31日	2019年6月6日

(注) 1株当たり配当額55円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,261	50	2020年3月31日	2020年6月11日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	60,176	38,468	10,949	38,908	148,502	320	148,822	—	148,822
セグメント間の 内部売上高又は振替高	252	3	—	5	260	285	546	△546	—
計	60,429	38,471	10,949	38,913	148,763	606	149,369	△546	148,822
セグメント利益	5,590	3,728	1,905	1,200	12,424	180	12,605	△5,600	7,004

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,424
「その他」の区分の利益	180
セグメント間取引消去	4
全社費用(注)	△5,623
その他の調整額	18
四半期連結損益計算書の営業利益	7,004

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	48,894	29,738	11,698	35,938	126,270	373	126,644	—	126,644
セグメント間の 内部売上高又は振替高	213	6	—	7	227	271	499	△499	—
計	49,108	29,745	11,698	35,946	126,498	645	127,144	△499	126,644
セグメント利益	2,855	1,236	2,298	827	7,217	248	7,466	△5,436	2,029

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	7,217
「その他」の区分の利益	248
セグメント間取引消去	5
全社費用(注)	△5,440
その他の調整額	△1
四半期連結損益計算書の営業利益	2,029

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	53円53銭	6円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,491	437
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,491	437
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,221	65,225
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53円45銭	6円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	(△0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	98	119

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月14日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 剰余金の配当による配当金の総額 | 3,261百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 50円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月11日 |

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

訴訟等

当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. (現PI Advanced Materials Co., Ltd.、以下、SKPI) 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、2017年5月24日に米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所は、当社の主張を認め、13,488千米ドルの損害賠償金を当社に支払うようSKPIに命じる判決を下しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 稔

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 石 原 忍

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中稔及び当社取締役専務執行役員石原忍は、当社の第97期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。